

room EXPLACE 利用規約

「room EXPLACE 利用規約」（以下「本規約」という。）は、東京地下鉄株式会社（以下「東京メトロ」という。）が運営・管理する「room EXPLACE」及びそれに付随する設備・備品（以下これらをまとめて「本件施設」という。）に関して、東京メトロと会員登録をした利用者（以下「会員」という。）との間の権利義務関係について定めるものである。

第1条（利用規約の適用）

1. 本規約は、本件施設において提供されるサービスを利用する会員全てに適用される。
2. 東京メトロは、サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」という。）を設けることがある。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先される。
3. 会員は、東京メトロ所定の登録手続きを行ったことをもって、本規約および「room EXPLACE キッズルーム利用規約」に同意したものとみなされることを承諾する。
4. 東京メトロは、いつでも本規約（諸注意等を含む）を変更することができるものとする。東京メトロが本規約を変更した場合、東京メトロは、変更につき本件施設のウェブサイト（以下「当ウェブサイト」という。）への掲載及び、第4条第1項により登録された会員のメールアドレスへのメール送信等により会員に通知するものとする。通知以降、本件施設には変更された本規約が適用される。
5. 会員は、本規約の変更後、本件施設を利用した場合、変更後の本規約を承諾したものとみなす。

第2条（サービスの定義）

1. 会員は、東京メトロが別途定める期間及び時間の範囲内で、「room EXPLACE」のワークスペース及びトイレ等の共用スペースを利用することができる。但し、その他東京メトロが企画・運営するイベント、セミナー等の都合により、一部制限となる場合があり、会員はこれを異議なく承諾するものとする。
2. 会員は、本規約、諸規定、当ウェブサイトに掲載される内容を承諾の上、本件施設を利用するものとする。

第3条（サービスの変更）

1. 本件施設のサービスは、東京メトロが独自の判断で変更することができるものとする。変更の際は当ウェブサイトへの掲載により速やかに変更を通知するものとする。
2. 本件施設は、移転を含め、レイアウトの変更、設備の変更など、仕様を変更する場合がある。

第4条（会員登録）

1. 本件施設の利用を希望する場合は、登録用ウェブサイトから東京メトロ所定の会員登録手続きを行うものとし、会員登録手続きフォームに入力することで東京メトロに情報を提供するものとする。
2. 会員登録手続きの完了をもって、本規約を内容とする本件施設の利用に関する契約が当該個人と東京メトロの間で成立するものとする。
3. 会員は会員登録手続き完了後、本件施設の利用開始前に、氏名・生年月日の確認が可能な身分証明書を提示し、当ウェブサイトの「利用開始手続き」を行うものとする。
4. 本件施設の利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、東京メトロの判断により、会員登録を承諾しないことがある。
 - （1） 本規約に同意しない場合
 - （2） 年齢が満18歳以上に満たない場合。また、満18歳以上であっても高校生である場合
 - （3） 過去に本規約に違反したことを理由として東京メトロから会員登録の解除処分を受けた者である場合
 - （4） 本件施設の利用に関し、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる場合
 - （5） その他東京メトロが不適切と判断した場合
5. 会員登録の完了後、東京メトロは以下に定める基準に基づき、いずれかに該当する会員については、利用をお断りする。なお、以下の基準に該当するか否かの審査については東京メトロが独自に行うことができるものとする。
 - （1） 以下の事業を行っている場合、又は行おうとしている場合
 - ① 法令又は公序良俗に反する、又はその恐れがある事業
 - ② 違法な活動を支援又は助長する、又はその恐れがある事業
 - ③ 政治結社、宗教団体、暴力団その他反社会的勢力に関する事業
 - ④ マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業
 - ⑤ 公営競技を含め、賭博・ギャンブルに関する事業
 - ⑥ 性風俗関連の事業
 - ⑦ その他東京メトロが不適当と判断する事業
 - （2） その他、本規約に違反する場合
6. 会員登録時に通知される会員番号は、キッズルーム利用時やプラン変更、退会時に必要であるため、会員本人が保管し、本件施設利用時は常に確認できるようにしておくものとする。
7. 本件施設を利用していない期間が1年を経過した場合、東京メトロは当該会員の会員登録を解除できるものとする。

第5条（登録情報の変更）

会員は、登録情報に変更が生じた場合、当社が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとする。

第6条（料金）

1. 本件施設の利用料金は、別紙に定めるとおりとする。
2. 会員は、選択のプランに従いクレジット決済により料金を支払うものとする。
3. 会員は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に当該変更後の税率に従って、本規約において定める料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに、予め同意するものとする。

第7条（入退館用鍵）

1. 当ウェブサイトの「入退館用鍵」に定める方法で使用することとする。
2. 本件施設は全物件、同じ入退館用鍵で入退館が可能である。
3. 会員は、本件施設を利用する際は入退館用鍵として登録をした IC カードを携帯しなければならない。
4. 会員は自己の入退館用鍵を適切に管理するものとし、複製や第三者への譲渡・貸与をしてはならないものとする。会員は、入退館用鍵が故意であるか否かにかかわらず第三者に利用された場合は、当該利用は、会員自身の利用とみなされることに同意する。

第8条（利用について）

1. 本件施設は、会員登録が完了した会員本人の利用が可能である。他人の会員情報を使用して利用することはできない。
2. 本件施設は、会員以外に東京メトロが利用を認めた者の利用が可能である。会員以外の者が執務している場合があることに同意する。
3. 会員は、本件施設を執務、学習等デスクワークを目的として利用可能である。ただし、それ以外の利用目的について、事前に会員から申し出があり、東京メトロが認めた場合は、この限りではない。
4. 会員は、本件施設を当ウェブサイト記載の休業日・営業時間に従い利用することができる。
5. 会員は、本規約を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって利用するものとする。
6. 会員は、ワークスペースを原状のまま使用するものとし、造作の設置、工事 等はいできない。

7. 会員による本件施設の利用は、ワークスペース及び共用スペースの共同利用に限り、借地借家法上の借地権もしくは民法上の賃借権、その他一切の権利を付与するものではなく本件施設の排他的な占有権限を与えるものではないことを、あらかじめ合意するものとする。
8. 利用者は、東京メトロが必要であると認める場合に行う本件施設への立ち入り又は本件施設の利用を一時停止することにつき、東京メトロの管理業務を妨げることなく、協力しなければならないものとする。
9. 本件施設をご利用後、会員設備・備品等を元の状態に戻すこととする。
10. 会員が、故意または過失により、本件施設内に設置された什器・備品・設備等を破損、毀損した場合の修理・交換等にかかる費用については、会員の負担とする。
11. ご利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途請求する場合がある。
12. 防犯上、室内には防犯カメラが作動し、録画していることを承諾する。
13. 現地に掲示されている館内ルールに従って利用する。
14. 東京メトロから身分証明書の提示を求められた場合には、これに応じる。
15. 施設にはスタッフが無人となる時間があることから、利用に不安、不明点がある場合には、会員が事前に確認し解決することとする。
16. 必ず営業終了時間までに自ら退館する。
17. 本件施設は、東京メトロが利用を認めた場合、18歳未満の者も利用が可能である。
18. 会員の過失により警備員の出勤が発生した場合、出勤にかかる費用は会員が負担する。
19. スタッフ不在時間帯に機器不具合が発生した場合に、会員は通常の使用ができなくなる場合や入館できない場合があることに同意し、これにより会員に損害が生じた場合でも、東京メトロは会員に対してその損害を賠償することを要しない。
20. スタッフ不在時間帯に施設内で危険な事象が発生した場合、会員は必要があれば警察や消防へ連絡した上で、速やかに施設に掲示されている緊急連絡先に電話連絡することとする。

第9条（インターネット環境提供サービス）

1. 東京メトロは、会員に対し、本件施設においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとする（以下本条に定めるサービスを「インターネット環境提供サービス」という。）。
2. 会員が東京メトロの提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、下記のトラブル等については、東京メトロは一切の責任を負わないものとする。
 - (1) インターネット上のウェブサイトの適合性
 - (2) インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
 - (3) インターネット上のエラーや不具合

- (4) インターネットの利用不能により生じた損害
 - (5) インターネットの利用による個人情報及び機密情報の漏えい
 - (6) インターネットの利用による外部からの
 - (7) その他前各号に関連するトラブル等
3. 東京メトロは、必要であると認める場合又はやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとする。
 4. 東京メトロが会員に対し、原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これにより会員に損害が生じた場合でも、会員に対してその損害を賠償することを要しない。

第 10 条（複合機利用サービス）

1. 会員は、本件施設に東京メトロが設置する複合機を、東京メトロが定める方法に従い利用することができる。
2. 会員は、複合機を利用する場合、東京メトロが当ウェブサイトに掲載の複合機利用料を支払うものとする。
3. 会員は、故意、過失により複合機を毀損、汚損、紛失した場合、利用者がその損害の賠償をしなければならない。
4. 会員が複合機を利用するにあたり、利用者の操作ミス、複合機の利用不能、故障、その他東京メトロの責によらず複合機が利用できなかったため、会員に損害が生じた場合でも、東京メトロは会員に対してその損害を賠償することを要しない。
5. 複合機利用のレシートについては、会員が操作し出力することとし、定められた操作により発行するものとする。

第 11 条（会議室）

1. 会議室を利用する場合、当ウェブサイトで定める会議室利用料を支払うものとする。
2. 会議室を利用する場合、当ウェブサイトで定める方法で会員が予約を行うものとする。
3. 会員が会議室を予約した場合に限り、会員は 3 名まで会員の同伴者を会議室に入室させることができる。ただし、同伴者が本件施設内に滞在できるのは会議室の予約時間開始から予約終了時間までとし、本件施設の設備のうち会議室、トイレ以外は利用することはできない。会員は、自らの責任により同伴者を管理するものとする。

第 12 条（禁止事項）

1. 会員は、本件施設の利用にあたり、東京メトロの承諾を得ない次に掲げる行為が禁止されることを承諾し、利用するものとする。

- (1) 次の物品等の持込
 - ① 悪臭、異臭を発生するもの
 - ② 火薬・摘発油等発火又は引火しやすいもの
 - ③ ペットを含む動物（事前に許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等は除く）
 - ④ 麻薬等の薬物
 - ⑤ 腐敗物、腐食物
 - ⑥ 騒音を発する物
 - ⑦ 二輪車等の乗り物
 - ⑧ 他の会員の安全を脅かすと認められるもの
- (2) 会員登録時に通知される会員番号を本人以外へ教える行為
- (3) 第三者になりすまして会員登録を申し込む行為又は本件施設を利用する行為
- (4) 東京メトロが承認した以外の方法により本件施設又は当ウェブサイトを利用する行為
- (5) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信する行為
- (6) 落書き、いたづら等をする行為
- (7) 電気・水道・インターネット通信回線を過剰に使用する行為
- (8) 音を流す行為（ただし、周囲に音が漏れないヘッドホンで音を聴く行為は除く）
- (9) 振動、臭気等を発する行為
- (10) 寝位による仮眠をとること
- (11) 東京メトロの承諾なく、金員の授受を伴う取引を行うこと
- (12) 営業時間終了後に本件施設内にとどまること
- (13) 本件施設の設備や備品を持ち出す行為
- (14) 東京メトロ又は第三者の著作権、その他知的財産権を侵害し又は侵害するおそれのある行為
- (15) 東京メトロ及び第三者を誹謗、中傷し又は名誉を傷つけるような行為
- (16) 自己の会員情報について、故意であるか否かを問わず虚偽又は不備のある情報を登録する行為
- (17) 料金の不払（理由の如何を問いません）

- (18) 東京メトロの承諾なく、本件施設の住所及び名称を用いて商業登記等の登記手続きを行うこと
 - (19) 東京メトロの承諾なく、本件施設の住所及び名称を会員の業務の本拠として名刺を含むすべての印刷物またはホームページ等の電子媒体へ掲載すること
 - (20) 本件施設内での暴力行為、私物の放置等、東京メトロ又は第三者に対する迷惑行為
 - (21) 本件施設内での飲酒、喫煙
 - (22) 複数の座席を占有する行為
 - (23) 共用部分を占有する行為
 - (24) 本件施設外に出る際、私物・手荷物を本件施設内に残すこと
 - (25) 違法行為、公序良俗に反する行為
 - (26) 本規約に違反する行為
 - (27) その他東京メトロが不適切と判断する行為
2. 前項の行為によって、東京メトロ又は第三者に損害が生じた場合、会員はその損害を賠償するものとする。

第13条（禁止事項に違反した時の対処）

1. 会員は、他の会員による本規約に違反する行為を発見した場合には、東京メトロへ通報すること。
2. 会員が本規約に違反したと認められる場合、そのほか東京メトロが必要と認める場合は、東京メトロは当該会員に対し、以下の対処を講ずることがある。
 - (1) 本規約に違反する行為等を止め、同様の行為を繰り返さないことを当該会員に対し要求すること
 - (2) 当該会員の以降の利用を承諾しないこと
 - (3) 当該会員の会員登録を解除すること
 - (4) 当該会員の本件施設からの強制退去処分をとること
3. 会員が会議室を予約した場合に限り、会員は3名まで会員の同伴者を会議室に入室させることができる。ただし、同伴者が本件施設内に滞在できるのは会議室の予約時間開始から予約終了時間までとし、本件施設の設備のうち会議室、トイレ以外は利用することはできない。会員は、自らの責任により同伴者を管理するものとする。
4. 東京メトロは、会員が前条の禁止事項に違反していると推測される場合、その他東京メトロが本件施設の運営上不適当と合理的に判断した場合には、当該行為の詳細について会員に確認を求めることができるものとする。

第 14 条（本件施設の停止）

1. 東京メトロは、次の各号に該当する場合には、会員に対しあらかじめ告知したうえで、本件施設の全部もしくは一部について一時的に利用制限を行うことがあり、会員は異議なく承諾するものとする。
 - （1）東京メトロまたは東京メトロの承諾を得た者がイベント、セミナー等（以下、総称して「イベント等」という。）を実施する場合
 - （2）計画的な設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - （3）その他、東京メトロが合理的と判断する事由により本件施設の提供を中止する場合
2. 東京メトロは、次の各号に該当する場合には会員への事前の通知なく、本件施設の一時的な運用の停止や利用制限を行うことがあり、会員は異議無く承諾するものとする。
 - （1）緊急で設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - （2）火災・停電等の事故により本件施設の提供ができない場合
 - （3）天変地異、テロ、その他の不可抗力事由に基づき、本件施設の提供が不能な場合
 - （4）その他、東京メトロが合理的と判断する事由により本件施設の提供を中断する場合
3. 東京メトロが前項の規定に従い本件施設の提供を休止する場合、会員は、本件施設の停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとする。
4. 天変地異その他、東京メトロおよび会員等の責に帰すことのできない事由により、本件施設の全部または一部が滅失または破損し、本件施設利用の目的を達成することが不可能または困難となった場合、本件施設の提供は当然に終了する。この場合、東京メトロおよび会員等の被った損害について、相手方はその責を負わないものとする。

第 15 条（私物、手荷物の管理）

1. 長時間放置された私物等（以下「放置物」という。）については、これが他の会員または他の利用者の迷惑になると東京メトロが判断した場合、東京メトロは、当該放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含めて 7 営業日の間は別の場所にて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分するものとする。
2. 前項にかかわらず、放置物が飲食物・雑誌等であった場合、東京メトロはこれらを即日処分するものとする。
3. 会員は自身の私物、手荷物等を自己の責任で管理する。
4. 会員等は前三項について異議なく承諾するものとする。

第 16 条（情報配信）

東京メトロは、以下の内容につき、会員が登録したメールアドレスへ送信することがあり、会員はそれを承諾する。

1. 本件施設の営業状況に関するお知らせ
2. 本件施設の営業内容の変更
3. キャンペーン等の情報
4. その他、本件施設に関わる各種情報

第 17 条（自己責任）

東京メトロは、本規約に定める事項のほか、以下の内容につき、一切の責任を負わない。

1. 会員間もしくは会員と第三者の間で生じたトラブル
2. 本件施設内における、利用者の責めに帰すべき事故
3. 本件施設内での会員が所有または占有する動産等の盗難・紛失・破損・汚損
4. キッズルームやその他本件施設から発する音

第 18 条（免責事項）

1. 自然災害、回線の輻輳（ふくそう）、機器の障害又は保守のための停止等による本件施設の利用不能や情報の流出等により発生した損害について、東京メトロの故意又は重大な過失による場合を除き、東京メトロは、何ら責任を負わない。
2. 本件施設の利用に際し、東京メトロが東京メトロの故意又は重大な過失により会員に対して損害を与えた場合、東京メトロは、本件施設の利用に係る当月分の利用料金を上限に、直接かつ通常の損害を賠償するものとする。

第 19 条（協議）

本件施設又は本規約に関して、会員と東京メトロとの間で疑義が生じたときは、会員は東京メトロとの間で誠意を持って協議し、解決することとする。

第 20 条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、会員等自らが秘匿にしたい情報の全てであり、かつ、会員等が本件施設を利用することに伴い知り得た東京メトロまたは他の会員または会員以外の東京メトロが認めた本施設の利用者に関する有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報をいう。

2. 本件施設は、本利用規約等に基づき、多数の利用者が共用する施設であり、その特性に鑑み、会員等は、自らの責任で秘密情報を管理しなければならず、万が一、会員等の秘密情報が漏洩した場合でも、東京メトロは一切その責任を負わないものとする。
3. 会員等が本件施設を利用することに伴い、他の会員、東京メトロが認めた会員以外の本施設の利用者または東京メトロの秘密情報を知得した場合、会員等は、善良なる管理者の注意をもって、当該秘密情報を厳重に秘匿する義務を負い、情報を開示される者の事前の許可無くソーシャルネットワークサービス（SNS）や、自身のホームページやブログなど、一切のネット上あるいはその手段の如何によらず、第三者に開示または漏洩、公開若しくは利用してはならない。万が一、会員等が本項規定の内容に違反した場合に発生した事案の一切に対し、東京メトロはその責任を負わないものとする。

第 21 条（著作権）

1. 会員は、本件施設を通じて提供されるすべてのコンテンツについて、本サービス提供者の事前の承諾なく、本件施設の利用に必要な範囲を超えて使用してはならないものとする（著作権法に定める私的複製に該当する利用は除く）。
2. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、東京メトロ及び第三者に一切の損害を与えないものとする。

第 22 条（個人情報の取扱い）

個人情報の取扱いについては、東京メトロウェブサイトに掲載されている「[個人情報保護方針](#)」に従うものとする。

掲載 URL <https://www.tokyometro.jp/privacy/index.html>

第 23 条（準拠法及び管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 24 条（反社会的勢力の排除について）

会員は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと、また暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等違法行為を行わないことを、将来にわたっても表明するものとする。かかる表明に違反した場合には、東京メトロは、本件施設に係る一

切のサービスの利用停止、会員資格の剥奪、その他本件施設に付随する各種契約の解除、もしくは損害賠償請求等法的措置を含む必要な措置を取ることができるものとする。

以上

別紙

■利用料金

入会金：

なし

プラン：

月額会員 15,000 円／月（税別）

時間会員 250 円／30 分間（税別）

- 料金は全施設共通です。月額会員は全施設を利用可能です。
- 入会金、年会費等はありません。
- 入会時は時間会員です。月額会員へ変更する場合は「ご見学・お手続き」時間内に手続きが必要です。
- 料金表の内容や計算方法は変更になる場合があります、会員は承諾いただきます。
- 前項の変更の告知については、当ウェブサイトへの掲載によって行います。
- 利用時間の計算は、入退館用鍵による入館時間と退館時間の記録に基づいて行います。
- 時間会員の場合、入館から 10 分間経過後から課金します（10 分間経過後は理由を問わず課金）。1 日のご利用料金については全施設のその日のご利用時間の合計時間で計算されます。月次で料金をとりまとめ、登録したクレジットカードにて決済されます。
- 入館後、満席でご利用いただけない場合は 10 分間以内にご退館ください。10 分間以内にご退館いただければ料金は発生いたしません。10 分間を超えた場合は理由に関わらず課金させていただきます。
- 利用時間が 30 分間に満たない場合、利用時間を切り上げ、利用時間を 30 分間とみなして利用料金を算出いたします。
- 1 日のご利用料金は 3,000 円（税別）を上限とします。1 日のご利用料金については全施設のその日のご利用時間の合計時間で計算されます（月の料金は 1 日ごとの料金の合計で計算されます。）
- 時間会員の場合、入退館記録が不十分な場合は一定時間の利用があったものとみなして課金します（入館の記録がない場合にはその日の開館時間を入館時間とし、退館の記録がない場合にはその日の閉館時間を退館時間とする。）
- 時間会員の場合、入館記録が 2 回以上続いている場合は初めの記録を入館時間とし、退館記録が 2 回以上続いている場合は最後の記録を退館時間とします。
- 時間会員の場合、月末に、当月分の利用料金を確定し、翌月決済させていただきます。
- 月額会員の場合、利用料金は前払いで、翌月分を当月に決済させていただきます。
- 月額会員の場合、会員登録時には使用開始月分と翌月分の料金が即時決済されます。使用開始月を当月とした場合、当月分の料金は日割り計算とします（月の日数を 30 日として計算するため、31 日にある月の場合は 1 日に登録した場合も 2 日に登録した場合も満額の支払いとなる）。当月、お申込み前にご利用いただきました分は時間会員として料金計算させていただきます。翌々月以降の料金は前払いであり、前月に決済されます。解約の場合は前月の 10 日までにスタッフ応

対時間中にスタッフへ申し出て解約手続きが必要です。10日のスタッフ対応時間終了時に契約が翌月1ヶ月分自動更新されます。休館日がある場合にも返金はありません。

- 月額会員の決済がされたあとにキャンセルすることはできず、返金できません。
- 解約の手続きが完了しない場合は継続してサービスが提供され、料金の請求を行います。
- キャンペーン等により対象者を限定し、特別な料金設定、特別な利用条件のプランを設ける場合があります。

以上

2020年6月1日 改定

2020年1月14日 改定

2019年9月12日 改定

2019年2月1日 制定